

第7回 一宮北地区幼保一元化協議会

と き：平成30年10月3日（水）午後7時30分～

ところ：センター三方

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>皆さまこんばんは。まだ1名お揃いではないのですが、時間になりましたので第7回目の一宮北地区幼保一元化協議会を始めさせていただきます。それでは、最初に会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>皆さまご苦労さまです。8月までは顔を合わせれば、暑い暑いと言っていました。9月以降はまた台風やなあといいほど台風が来て大きな被害も出たところもあります。今日は、久々に気持ちの良い日でした。幼児教育保育部会ではすでに3回も集まっていたいただき、協議をしていただき、今日は案として提案していただくことになっています。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、この後の進行につきましては会長の方でよろしくお願いします。</p>
会長	<p>それでは、協議・報告事項ということで幼児教育保育部会の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局の方から報告させていただきます。次第に書いていますように、8月27日、9月11日、9月27日に、幼児教育保育部会を3回開催させていただいておまして、協議した内容についてご報告申し上げます。協議内容につきましては、制服・体操服について、園行事について、PTA 組織についてということで協議を重ねております。まずは、制服・体操服の取扱いについてということですが、現在三方幼稚園で使われているエンジ色の体操服を3, 4, 5歳児に引き続き使用させていただくということになっています。但し、半袖の体操服につきましては、生地が少し分厚いということや洗濯した時の乾き方ということで、流行りの素材に変えてはどうかという意見がありまして、半袖の体操服について協議をした結果、衣料品組合に相談しサンプルを取り寄せ、検討した結果、半袖の夏服に関しては、色は合わず形ですが、変更を決定しています。価格は2,250円で提案を受けたものを選定しています。新入園児の説明会をさせていただく時に、保護者の皆さんに周知をさせていただきたいと思います。新しいものを選定するのですが、現在三方幼稚園で使用中のものも引き続き使用していただけるように在園児に配慮をしたいと思います。また、水色のスモックは廃止をしようとしています。次に帽子ですが、0～5歳児の6学年の子どもが通うということで、帽子を見れば学年がわかるような色分けをしていこうということで選定させていただいています。また、上靴は3～5歳児は園の中で着用ということで、デザインは自由で各自で用意をするということにしています。かばんは、黄色い手提げは</p>

	<p>引き続き使用させていただきますが、リュックについては現在幼稚園で使用しているものは小さいので、リュックサックを各自で用意をしてもらうということで、デザインは自由、大きさはある程度園から指定させていただこうと思っています。</p> <p>次に、園行事ですが3回の協議を重ねた結果として、皆様のお手元に4月～3月の年間行事予定の資料を配布させていただいています。幼稚園と保育所の年間行事を突き合わせ形で検討した結果、同じような行事が重なっていましたので、調整させていただいて新しいこども園の行事予定として進めたいと考えています。また、年度ごとに調整させていただき、検討していきたいと思っています。特に工夫をした点ですが、保育参観ですが幼稚園は平日に開催していますが、保護者の就労支援という観点から、土曜日開催と交互にさせていただくことで検討しています。日程は、保護者会と相談しながら決めていきたいと考えています。</p> <p>次に、PTA 組織は小中学校の連合 PTA と関係してくる部分がありますので、小学校の PTA と協議をさせていただきたいと思っています。また、運動会のあり方等についても、多くの時間を割いて意見をいただいています。また、その点につきましても、この校区については小・中合同の運動会になっていますので、こども園の園児との年齢差を考えると難しいのではという意見をいただいていますので、事務局の方で小学校と調整を図らせていただきたいと思います。以上、幼児教育保育部会では、新しいこども園のあり方について、意見の調整を図らせていただいていることを、事務局から報告させていただきます。参加されていた保護者の方から漏れていることがありましたら、補足していただけるとありがたいのですが、3日間かけて丁寧に意見をいただき、調整させていただいていることを報告させていただきます。</p>
会長	<p>3回の部会の報告について、委員の皆さんから何かありましたら、お願いします。</p> <p>～意見なし～</p>
会長	<p>ないようでしたら、2番こども園の名称について、に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回第6回の協議会におきまして、こども園の名称についてということで選考方法についてご提案をさせていただいたところですが、初めて見たその日に決めてしまうのはどうかという意見をいただきましたので、今日までに考えて来ていただき、できれば今日決定させていただければと思います。最終的には12月の議会で決めさせていただきたいので、逆算しますと今日位で決めていただきたいと思います。2ページ目に応募いただいた名称と説明があります。その下にこども園の名称選考方法ということで、本日出席いただいています委員の皆様から、応募総数10点の中から1票ずつ投票していただいて、上位2点を選び、もう一度決選投票をさせていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。</p>

会長	委員の投票で案を決定するという事は前回の中で決まっていたので、1点選んで投票をしていただくということで、上位2点を選んで差があっても決選投票をするのですね。
事務局	はい。それでは、一次投票の用紙を配らせていただきます。
事務局	用紙を配っている間に少し補足をさせていただきたいのですが、本日決まった名称を教育委員会に諮らせていただいて、その後12月の市議会へこども園の設置管理条例を提案する中で、正式な決定とさせていただきたいと考えていますので、何とか本日決めていただくようにお願いします。
事務局	番号と名前を書いていただけますでしょうか。 ～投票、開票～
事務局	それでは、一次投票の結果を発表させていただきます。1位、12票ありました。1番「一宮北こども園」、2位が3票入りしました8番「みかたこども園」です。それでは、もう一度用紙を配らせていただきますので、1番か8番どちらかで、投票をお願いします。 ～投票、開票～
事務局	それでは、投票の結果を発表させていただきます。1位19票入りしました「一宮北こども園」ということをお願いしたいと思います。「みかたこども園」が3票です。合計22票ということです。
事務局	それでは、厳正に投票していただきました結果、こども園の名称は「一宮北こども園」と称するという事で決定しましたので、この後12月の市議会へ、宍粟市で公立のこども園を設置するのが初めてになりますので、新しい条例を提案させていただきます。山崎の戸原地区で進めていますこども園は「戸原こども園」という事で決定をいただいていますので、「一宮北こども園」と2点並べまして、条例を提案させていただく中で名称を決定させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
会長	ということで、教育委員会、12月の市議会に提案していただくということで事実上決定ということになります。それでは3番、今後の予定について事務局をお願いします。
事務局	それでは、お手元の資料で3、4ページをご覧ください。これは、今月15日付で発行します、市の広報のページを抜いたものです。まだ、校正が続いていますので、案として示させていただきますが、11月1日～30日の1ヵ月間で平成31年度に市内すべての保育所、幼稚園、認定こども園に入園を希望される幼児について募集をさせていただきます。毎年このように市の広報に記事

	<p>をあげさせていただく訳ですが、特に見ていただきたいのが、4ページの右の欄、認定こども園開園に向けて説明会を実施ということで、まだ名称が決定していませんでしたので、(仮称)一宮北認定こども園とあげていますが、11月2日金曜日の午後4時から、三方幼稚園におきまして入園の説明会をさせていただきたいと考えています。説明会の会場で、体操服、持ち物、新しい園の一日のすごし方、年間行事予定というようなことにつきまして、事務局で資料を作らせていただき、来年入園の対象となる保護者さんに説明会をさせていただきたいと考えています。保護者の皆さんはこの説明会を聞いた後に、こども園の幼稚園部であるか、保育園部であるかどうかに申し込みをしていただくことで、児童数の確定をさせていただきたいと考えています。その後に、保護者の皆さんに市としての考えを説明させていただき、何か不都合なことがありましたら、検討させていただき協議会で報告させていただけたらと考えています。定員につきまして、3ページの保育を必要とする子どもは60名の定員。幼稚園児としての募集は、3, 4, 5歳児それぞれ5名ずつの15名ということで、とりあえず設定させていただいて、合計で75名ということになります。定員の75名は三方幼稚園、一宮北保育所、未就園児の数を合わせて出していますのでこの数の変更は必要ないと考えますが、幼稚園部の希望が20名あった場合は、保育園部を減らして調整させていただき、希望通りに入園できるように定員の管理をしたいと思っていますので、今後の予定として報告させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>この件に関して何かありますか。</p> <p>～意見なし～</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、その他に移ります。何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆さんが工事現場の横を通られる際に、あまり変化がないと思われたり、工事が間に合うのか心配されたりしているかもしれませんので、工事の進捗状況について報告させていただきます。当初、建築確認申請と言います建物を建ててもいいですよという許可があるのですが、8月のお盆までに出るのではと想定していたのですが、購入した土地の中に里道や水路がありまして、そこの部分の用途廃止、地目変更にかかりまして、それが変更できないと許可が出せないという指示がありまして、そこで2週間程度遅れました。建築確認申請の許可が8月31日に下りまして、周りの造成工事の許可は別なので、そこまではできるのですが、建物部分については許可が下りるまで手が出せないということがありました。許可が下りてから初めて木材や材料の発注ができますので、9月いっぱいかけて材料の準備をしていました。今は、地盤改良と言いまして地盤が少し緩かったので、強度を上げるということで地盤改良工事を行っています。それが終わりましたら、建物の基礎部分の工事に入りまして、当初の予定は10月末に上棟の予定でしたが、若干許可の関係で11月の中旬にずれ込んでくるのかと思いますが、今の工程管理の中では工期に間に合うということで、業者とは打合せをしています。</p>

会長	地域の方に間に合うのかと聞かれたら、「教育委員会からは間に合うということで聞いている」とお答えいただきたいと思います。三方町自治会長のところへ、苦情等は入っていないですか。
委員	ないです。
会長	それでは、事務局へお返しします。
事務局	11月30日をもって、入園者数が決定しますので、次回はそういった概要が決まってからご報告の場を設けさせていただけたらと思いますので、具体的な日程につきましては、会長にご相談して決めさせていただき、ご案内させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。幼児教育保育部会は、この間もお声がけをさせていただきたいと思います。そして、協議会で報告させていただきたいと思います。
会長	環境整備部会は？
事務局	相談させていただきたいことを事務局で整理させていただいてからと思っ ていますが、今のところは大丈夫です。
会長	部会はそれぞれ必要に応じて開催して、11月30日の新年度の園児数が確定 後に協議会を開くということでもよろしくをお願いします。
事務局	議題をスムーズに進行していただきありがとうございます。閉会にあたり まして、副会長からお願いします。
副会長	失礼します。本日は大変大きな議題が2つ決まりました。こども園の名称 等、皆さん慎重審議していただきありがとうございました。 それでは閉会といたします。ありがとうございました。